

ウェーブ

時評



田中均

たなか・ひとし 69年京大法学。外務省経済局長
アジア大洋州局長、外務審議官を経て(株)日本総
研国際戦略研究所理事長、(公財)日本国際交流セ
ンターシニア・フェロー。

日本学術会議問題に想う

日本学術会議が任命権者である
た学術会議側にも客観的判断材料
がないということになる。

た学術会議側にも客観的判断材料がないということになる。

新会員候補から6名が除外された問題はいくつかの疑問を生んだ。

この問題は「政治権力と知識人の思想・表現の自由」という本質

首相の任命権は従来国会で答弁されてきたような形式的任命権ではなくなったのか、学術会議は法律

的な問題であることを見失つてはならない。6名の学者が過去に政府の法案等に反対の立場を表明し

に基づき優秀な研究と業績を基準に新会員を推薦することが義務付けられているが、もし学会議の

ていたことは周知の事実であり、それが拒否の理由であったという合理的推察はできる。日本学術会

推薦が受け入れられないのであれば、常識的には候補の研究や業績が法の要件を満たしていないと判

議は国の予算が支出されている政府機関であるから政府の施策に反対の立場をとる学者を入れる必要

断される場合に限られるのではない。そもそも除外の理由が公に説明されないばかりか学術会議側

はないという論理なのか。これは菅首相が言い放ったと伝えられる「政策に反対する官僚は更迭する」

にも開示されないのでは、推薦し

と同じ論理なのか。

国家公務員は、政策を決める前には多様な意見を戦わせなければならぬが、いったん決まった政

た使われ方がされなければならぬ
いが、学術会議の独立性を守ること
と自体が国益なのではないか。

策に「反対」することは想定されない。他方、日本学術会議は政府省庁とは異なり政府機関であっても党総裁選びでも、政策や考え方でそこに色濃く垣間見えるのは問

そこに色濃く垣間見えるのは問答無用の強い権力の論理だ。自民党総裁選びでも、政策や考え方で

独立して政策提言を行う機関である。政府の考え方に近い人々だけを集め具申するより、むしろ多様な意見を集めて、地方の多様な意見を反映する前に派閥の領袖(りようしゅう)の多数派連携で事実上決められ

競い、地方の多様な意見を反映する前に派閥の領袖(りょうしゅ)の多数派連携で事実上決められ

な考え方を反映した政策提言をした。メディアや知識人、学者とい
てこそ意味があると言える。学問
つた世界にも同じような論理が適
用されているのではないかと考え
る自由、思想表現の自由を旨とす

た。メディアや知識人、学者といった世界にも同じような論理が適用されているのではないかと考えた。

る学者の団体である日本学術会議が政府機関であるからといって、政策に賛成してくれるメディアや知識人、学者の存在は有り難いし、独立性、自律性を侵す意味がどこ

ると空恐ろしい。政府にとつては政策に賛成してくれるメディアや知識人、学者の存在は有り難いし、

にあるのか。予算は国民の税金を
原資としているわけで国益に沿っ
そのような人たちをできるだけ増
やしたいと思うのだろう。しかし

そのような人たちをできるだけ増やしたいと思うのだろう。しかし

異論の排除となれば、それは、政府は決して間違わない「無謬性の論理」に基づくものだ。本来は政府がとる政策は民間の多様な見方や知識人・学者たちの批判にさらされてこそ政策の厚みがでる。

さらにもう一つ忘れてならない

のは「権力の圧迫の強さ」である。強い権力が特定の学者や知識人に「政府を批判する人々」とい

のは、「権力の圧迫の強さ」である。強い権力が特定の学者や知識人に「政府を批判する人々」とい

うレットルを貼ってしまったえば、政府関係機関だけでなくメディアや企業にも「忬度」が働き、それら

「レッテルを貼ってしまえば、政
府関係機関だけでなくメディアや
企業にも「忖度」が働き、それら

の人々は避けられていく。民主主義国家の思想・表現の自由は形式的だけではなく実質的にも担保さ

の人々は避けられていく。民主主義国家の思想・表現の自由は形式的だけではなく実質的にも担保さ

れなければならない。

日本は中国やロシアなどの強権国家ではない。成熟した民主主義

日本は中国やロシアなどの強権国家ではない。成熟した民主主義

国家として政治権力は「知」に寛容になつてもらいたいと切に願いたいし、日本学術会議も原理原則

國家として政治權力は「知」に寛
 容になつてもらいたいと切に願ひ
 たいし、日本學術會議も原理原則

になつた対応を貰ってもらいた
いものだと思う。

にかかった対応を貰ってもらいた
いものだと思う。